

欧州連合（EU）の執行機関である欧州委員会は14日、オランダ当局が米スターバックスに事実上の税制優遇をし、違法な補助金に相当するとの暫定判断を公表した。公表資料からはスターバックス側の都合に沿ったと取られかねない当局の判断が垣間見える。EUでの多国籍企業による租税回避封じの難しさが浮き彫りになった格好だ。

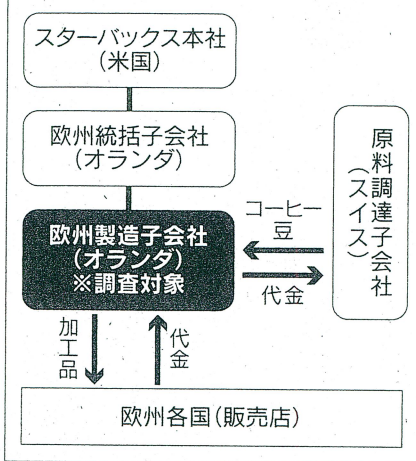
### 高い仕入れ価格

欧州委が調査したのはオランダの製造子会社。同社はスイスのグループ調達会社から2割とされる高いマージンを上乗せされたコーヒー豆を仕入れ、焙煎（ばいせん）して各国の販売店に卸している。EU各国で稼いだ利益を吸い上げ、低税率のスイスなどに移転しているともみられる。製造子

# EU、各国協調へ苦闘

## スタバへ税優遇 違反と認定

スターバックスと欧州製造子会社の関係



会社が利益をオランダ国外に移転せず、本来の利益を確保しているかどうかを調査の焦点だった。欧州委は、オランダ当局が製造コストにどの程度利益を上乗せしているかを他のコーヒー会社と比べる手法を採用したことに着目。計算方法などを調べ、複数

た。この結果、利益率は9〜12%と同業他社と同水準となり、当局はグループ取引には問題ないとした。これに対し欧州委は、製造子会社は貸借対照表に豆の在庫を計上し、在庫引当金も積んでおり、リスクを負っているのだから豆を計算から外すのはおかしいと指摘した。

### ユンケル氏 弁明

欧州委が問題視したのは、割高な価格で仕入れた豆のコストを含めると、製造子会社が本来得るべき利益水準がかなり高くなるからだ。製造子会社の2011年9月期の税引前利益は2億円強だったが、豆を20億円で買った。欧州委は「我々は企業の課税逃れに対して戦う」と強調した。スターバックスに対する暫定判断は米アップル、イタリアのフィアットに続く得が過少とみなされ、追徴課税のリスクが高まる。もう一つは製造子会社がグループ会社に支払う技術や知的財産の利用料の金額だ。通常は売上高や利益が増えたと利用料も増えるが、製造子会社ではそうならない。欧州委は「税引前利益が当局と合意した水準に収まるよう利用料を毎年調整していた可能性を示唆したが、オランダ当局は国際指針に沿って課税しており合法だと反論している。」

に租税回避防止策を促すメッセージといえる。ただ、問題は複雑さを増している。11月上旬にルクセンブルク当局が主要企業約340社と結んだ課税判断の資料が流出。ルクセンブルク首相を務めていたユンケル委員長自身が弁明に追われ、欧州議会の一部からは問責動議を出す動きも出ている。

欧州各国は企業への課税漏れを防ぐためにルールのずれを解消する方向で足並みをそろえつつあるが、優遇税制で企業誘致などに成果を上げてきた国は税制に干渉されたくないという思いが根強いとみられる。各国が利害を超えてどこまで協調できるのか。日本が国際課税を巡り各国とどう連携していくべきかを考えるうえでも参考になりそうだ。（編集委員 菅原誠吾）